

お知らせ

2025 年 9 月 17 日、2022 年に消防局の消防車内で有効期限切れの発炎筒が出火し、車両が焼損する事故があった旨の報道がありました。報道によると、消防車に積載されていた発炎筒 5 本のうち 1 本が発火した可能性があり、当該発炎筒は当時すでに 2 年以上有効期限を超過していたということです。

本事案に関し、装備品の名称を「発炎筒」と記載する表現が見受けられましたが、弊会で報道記事を確認したところ、当該装備品は「信号炎管」であり、「発炎筒（自動車用緊急保安炎筒）」とは異なることが分かりました。発炎筒をご使用いただいている皆さまや関係者の皆さまに誤解を生じさせないように、以下のとおりご案内申し上げます。

発炎筒（自動車用緊急保安炎筒）は、道路運送車両の保安基準第 43 条の二により備え付けが義務付けられている、運転中に発生した故障・事故等の緊急事態を第三者に伝えるための非常信号用具です。有効期限が切れた発炎筒は内部が劣化（主に吸湿）し、着火しない、または着火しても途中で消えてしまう場合が考えられますので、期限内の交換をお願いいたします。

また、同製品は有効期限の内外を問わず自然発火を起こす組成ではございませんので、安心してご使用ください。

弊社では、正確な用語の周知と適切な保守・管理の推進を通じて、安全確保に貢献してまいります。報道・関係各位におかれましても、表記の統一にご協力をお願いいたします。

記

1. 訂正内容

- ・ 誤：発炎筒
- ・ 正：信号炎管

2. 用語について

- ・ 信号炎管：業務に用いられる信号用火工品です。
- ・ 発炎筒：正式名称は「自動車用緊急保安炎筒」といい、一般車両に備え付けられる非常用信号火工品です。本事案の装備品とは分類・規格が異なります。

以上

2025 年 9 月 24 日
日本保安炎筒工業会